

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。質問させていただきます。4 点ほど、質問がございます。

まず、第 1 点です。路線バスの運行時刻についての質問でございます。

第 1 点は読み上げますが、地域住民の多くの方からの要望でございます。原則的に午前中の始発から 2 便ぐらひは土庄港に到着後にフェリーに接続をお願いしたいということでございます。これは、私たちは日頃、車を使っていますからなかなか実感がわからないんですけど、車を持たない方のバスのみの利用されている町民の皆さんにとっては、たいへんな問題であるそうです。無駄を省くためには、できたらそうしていただきたいと同時に、2 番で触れてますが、この土庄町においても約 45%、正確には 37.3%でしたか、高齢化率であります。今後、ますます免許返納ということが出てきます。免許が返納しますと、当然、バスになります。そのことも兼ね合わせて、将来必ずこのバスの需要が増えてくるだろうということも予想できますので、一足飛びにはいきませんが、今からご検討願いたいというふうに思います。私、思うのは、このバス路線はそんなに経費がかかるものでなくって、大変ですけれども組み替えで、何とか可能性はあるわけです。予算が伴うのはなかなかですね、過去の質問でも予算がないということで、実現不可能なことでございますが、できるだけ可能なことは実現していただきたい。お答えを願います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

路線バスのダイヤ改正につきましては、町の希望や要請だけで決まるものではありませんで、バス事業者をはじめ、住民の代表者や小豆島町などが参加する小豆島地域公共交通協議会での協議を経て決定されるものでございます。

オリーブバスによりますと、現在のバスダイヤは、住民の生活路線という観点から、限られた車両、限られた人員の中で、優先順位の第 1 に通勤と通学、優先順位の第 2 に小豆島中央病院への通院を念頭に策定されているとのことであり、そのような観点から、どうしても土庄港への到着時間は、フェリーの出航時間への接続性のみで論じることとはできず、待ち時間の短縮には限界があることをご理解いただきたいと思います。このことは、池田港など他の港においても同様であります。

それで、ご指摘のあった高松行きフェリーとの接続につきましては、土庄港へ向かう 6 つの路線の 1 便目と 2 便目とフェリーとの接続性を調べましたところ、フェリーへの接続が 30 分以内にあるのは 12 便中 5 便となっております。しかしながら、高速艇との接続が 30 分以内であるのが 6 便ございまして、これ

を加えますと、12 便中 11 便はフェリー若しくは高速艇に 30 分以内で接続しております。

町といたしましては、さまざまな制約はございますが、引き続き、公共交通協議会の中で、住民の利便性の向上に向けて、少しでもより良いダイヤを提案し、協議をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

大野議員これ、第 2②の方は一緒によろしいですか。はい。

それから、免許返納についてもお答えいたします。

運転免許証の自主返納につきましては、安全な交通環境の確保と運転能力が低下した個人や高齢者の安全を守ることを目的として、平成 23 年度から運転免許証自主返納支援事業として実施しているところでありまして、免許返納者に対しては、4 千円の Iruca カードと 2 万 1 千円のバス回数券を支給しております。

一方、返納者からは、「バス回数券は使いづらい」とか、「バス停まで行くのが大変」などの意見も寄せられております。従って、今後は、路線バスの継続を前提としつつも、これを補完する別の方策も検討していかなければならないと思っております。具体的な方策となりますと難しいところではありますが、例えば、昨年度実績が無かった反省も踏まえてのデマンドタクシーの再検討や、エリア内での近距離移動手段の実証実験などについて、他市町の例なども研究しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

一応説明はよく分かりました。私が一応フェリーと特定したのは、やはり費用の問題でございまして、そういう配慮がなければ、行政の方はやっぱりそういうことも考えて、ただ数がこうなんですというんじゃなくって、できるだけ負担のかからないように、とくに高齢者、私達もそうですが、年金者がほとんどですので、そういう費用なこともぜひ考えていただきたい。そういう優しさが行政には求められますので、ぜひ検討していただきたい。確かに、行政だけではできないことは分かっています。けども、少なくとも、このバスは町民のためのバスですから、いろいろありますけど、病院とか、主になることありますけど、基本的には生活の中の一部ですから、そう捉えていただきたいと思います。これはお願いです。前向きに、検討していただきたい。

○議長（濱野良一君）

佐伯課長。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

このフェリーへの接続、船への接続につきましては、以前から交通協議会の

中でも問題とはされております。これは 1 例ですが、オリーブバスが今考えているのは、ダイヤの改正の中ではですね、例えば、路線のルートを変えるような方法、できるだけ土庄港を回っていくような方法をとればですね、土庄港のアクセス回数が増えますので、結局アクセス回数が増えるということは、そんなに待ち時間も少なくなるのではないかと、これは 1 つの例ですけれども、そういうような案を出し合いながら、公共交通協議会の中で検討していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

そういう意味では、ぜひお願いしたいというふうに思います。

私も関係者の意見を聞きながら、いろいろと調査をしました。過去にこの仕事に携わった人の意見も聞きながらの質問ですから、ぜひ善処していただきたいと思います。

では、2 点目にまいります。沖之島の整備の進捗状況について質問いたします。読み上げます。

沖之島架橋は、現在のところ順調に進んでいるように思われます。架橋が完成した後、速やかに沖之島の整備を行うことが必要と考えます。架橋整備には莫大な税金が投入されている公共事業であることを認識しながら近隣地域だけでなく、住民との対話通じて、理解、協力を得ながら進める必要があると考えます。現時点での今後の方向性を問います。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

沖之島離島架橋事業の進捗につきましては、現地において橋台 2 基完成し、仮設設備の撤去が完了しております。また、橋台への取付け部分のブロック製作を四海漁港および大部港で施工しており、ほぼ完成しております。今後は橋台への取り付け部分の施工を計画しております。

大野議員おっしゃるとおり、架橋事業に伴う地域の活性化は重要な課題であると考えております。そのため、昨年 11 月には、沖之島住民の方に参加いただき、第 1 回島づくり座談会を開催し、「日常生活で困っていること」「理想的な暮らし方」「沖之島の将来像」の 3 つのテーマについて様々な意見をいただきました。沖之島の活性化に向けては、住民の方や関係者の中から、「何ができるか、何をやりたいか」といった具体的な声や動きが出てくることが肝要であると思っております。

今年度も第 2 回島づくり座談会を開催し、住民の方々とともに知恵を出し合い、より具体的な計画および事業メニューについて調査してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

私もそういう意見を申し上げましたので、当然住民の方、さまざまな方との連携しながらです。それ、その通りだと思ってます。ただ、しかし行政は行政として、こうあるべきだということもですね、例えば、第 7 次土庄町総合計画、これも行政がさまざまな人の意見を聞きながら、行政としてはどうなのかというのも考えていただきたいかなというふうにお願いを申し上げて、次の質問に移ります。

議長、いいですか。

○議長（濱野良一君）

どうぞ。

○7 番（大野一行君）

3 番目の質問に入ります。

読み上げますが、一般財団法人「小豆島北部みらい」について質問いたします。

1 点目、財団法人は、どこに登記されているのか。

2 点目、財団法人は、いつ、誰が、どういう経緯で発足するに至ったのか。

第 3 点、町行政との関わり、括弧あります。

4 点目、財団法人の過去の成果、業績を問います。

お願いします。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目、どこに登記されているか。一般財団法人小豆島北部みらいの主たる事務所は、土庄町湊崎甲 1400 番地 2、土庄町庁舎の所在地に登記しております。

2 点目ですが、法人設立の年月日は、平成 30 年 8 月 21 日、土庄町が出資しまして、小豆島北部を中心とする、多様な観光資源の魅力を生かし、地域の文化芸術および観光の振興を図ることにより、経済、地域経済の活性化に寄与することを目的に設立されたものであります。

それから 3 点目、町行政の係でございますが、括弧の中の補助金の支出等に

つきましてですが、過去 3 年を見ますとですね、令和 4 年が 90 万円、令和 3 年が 90 万円、令和 2 年が 61 万 5000 円となっております。また、執行部との関わりですが、現在、6 つの課と当法人が連携しながら、活動内容などを一緒になって進めているところであります。

この小豆島北部みらいにつきましては、昨年度、役員構成を全面的に見直しました。

従前は、町長が代表理事となっており、地元の自治会長は、理事にも評議員にも入っていなかったところ、町長は理事から抜け、実際に法人活動を担っていただける方を理事にするとともに、法人の活動を外部から評価していただくために、小海、見目、屋形崎、馬越の各自治会長に、評議員として参画していただく体制に改め、実質、新たな法人として、昨年 9 月から再出発したところであります。

本来であれば、当初からですね、ひとり立ちすることが望ましいところではありますが、何分これまでの経緯を断ち切り、できる限り地元関係者の賛同も得た上で、新たに産声をあげたばかりの新法人でありますので、当分の間、法人の事務につきましては、商工観光課の職員が支援することとしているところであります。

町の今後の持続的発展を展望していく上で、北部地域の振興を図っていくことは不可欠であるというふうに考えております。観光振興のみならず、地域の生活基盤や、産業振興の面からも、残石公園の運営等を核とした小豆島北部みらいの活動には、町としても大いに期待しているところでありますし、現在、北部の新たな特産品づくりやイベント開催によるにぎわい創出などの事業を行うための補助金を支出しております。ようやく地元からも認知していただける団体として、小豆島北部みらいは再出発を果たしたところであります。

今後、着実に事業や活動範囲を広げ、体制も充実していけるように自立、発展させてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

それから、4 点目の実績の方となりますが、毎年度、9 月議会の方に前年度の報告、事業報告と決算ならびに当該年度の事業計画と予算を合わせて報告させていただいておりますので、ご覧いただいているものとは存じますが、改めて主な実績を申し上げますと、法人が設立された平成 30 年から 3 年あまりの間におきましては、日本遺産推進に係る事業や、瀬戸内国際芸術祭関連イベントなどの実施、またモンベルとの連携によるアウトドア事業などを実施してまいりました。

昨年の組織改編後は、産学官連携として、首都圏で開催しました「小豆島マルシェ」における北部地域と地元食材の PR 活動や、残石公園でのふるさと市の

実施、また岡山県笠岡市で開催されました日本遺産シンポジウムに役員がパネリストとして登壇するなどの活動により、北部の魅力発信や誘客に努めたところであります。

また、財団自ら稼ぐために石の島ブルソンであったり、ポロシャツ、アニメ「からかい上手の高木さん」とのコラボ商品を開発、販売するなど、関係各所と連携しながら、島内外に向けて小豆島北部の振興に資する事業を実施しております。以上です。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

これ、名前が長いですから、ちょっと省略させていただいて、一般財団法人と呼ばさせていただきます。これ、課長、一般財団この概念をお聞きしたいです。どうぞ。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

概念と申しますか、一般財団法人ですので、いわゆるその財産を運用していくというふうになろうかと思えます。この財団法人には、残石公園という財産がございますので、そこを核として、それを守り伝え、そしてそれを活用していく、そのことによって北部みらい、北部地域の振興に努めていこうというものでございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

私がいろいろと調査したところ、とりあえず一般財団法人とは一般です。公ではないですね。それから、これですけど、いろいろ変わっておりまして、法律が。現在では公益性が求められません。行政は公益性が求められます。その辺が相反する財団法人が、土庄町の公の場所に事業所があるっていうのが、一般的にはおかしい。正常ではない。とくに、この財団法人聞くところによりますと、前町長の三枝町長のときにできた財団です。間違いないと思います。調べてますから、それがですね、新町長になって、本来なら整理をして、中身はそのままでも、行政の中に組み込むべきだと私は思っています。それはなぜかというと、問題さまざまありますが、わかりやすく 1 点だけ申し上げます。土庄町の土地開発公社がなくなりますが、以前に不明瞭な点があったので、私、情報公開条例に基づいて出しました。ところが、本体でない行政には、情報公開の条例に適用されないんです。そのために、極端に言えば、自由に使っても

一般町民、私達はチェックはできないんです。しかしながら行政に関しては、情報公開条例に基づいてチェックができます。このままいきますと、一般財団法人ですから、行政ではありませんから、例えば、私、いち町民が少し不明瞭だなと、変だなと思ったときに情報公開条例にこれちゃんと適用されますか。課長、どうぞ。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

情報公開条例の方ですね、しばらくお待ちください。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

大野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、公益財団法人、また一般財団法人との違いでございますけれども、大野議員おっしゃるように公益財団法人としては、一般財団法人よりも公益の部分ということでメリットが大きいものでございます。公益財団法人でありましても、収益事業はできますけれども、制約を受けるものでございます。

一方、社団法人と財団法人がどう違うかということを申し上げますと、それは実際のところあまり違いはございませんで、財団財産の管理にウエイトを置くか、それか、その財団としての活動にウエイトをおくかというようなたぐいの違いぐらいだというふうに私は理解しておるところでございます。その上でですね、先ほどの北部みらいがなぜ一般財団法人のまま、また、役場の住所のまままで今あるかということでございますけれども、まず、一般財団法人でありますことにつきましては、私どもといたしましては、蓮池課長の方から答弁がございましたように、これは北部の未来のために、将来的には自立を促していかなければいけない財団だと思っております。従いまして、広域ということで、いつまでも役場の中というか、行政の中で置いとくよりも、一刻も早く自立をさせていくというような主眼のもとでですね、一般財団法人の方が適当であろうかというふうに考えておるところでございます。

その上で、実際の組織自体は、昨年、抜本的な改革をいたしまして、それで、その時点におきましては、この新たな法人にするかどうかという議論も実はあったんですけれども、今の法人を廃止して新たな法人の設立となりますと、膨大な、ちょっと事務作業もかかりますので実を取ったと、手続きの時間的、事務量よりも実を取ったというのが率直なところでございます。

それから、情報公開についての質問が最後にございましたが、大野議員おっしゃるように、役場に対しての情報公開請求というようなところでは、ちょっ

と限度があろうかと思います。しかしながら、一般財団法人の規定の中に情報公開を受ける規定がございますので、そちらの方で請求することは十分可能でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

副町長から懇切丁寧な説明をいただきましたが、この最近の、この新町長の体制になって、新規に出直すときに、本来なら、やっぱり私思うのは、行政の中に、中身が継続して、それが町民のためになるなと思います。今も思います。私、時間がないので、少し端折ったんですが、これ、この一般財団法人の性質から申し上げますと、さっきも言いました。公益目的必要ない。設立後も監督方の監督がなく、事業報告も義務ありません。基本的にないです。そういう意味では行政と相反します。かたちとしてです。これ、そのとおりなんです。まして、北部という土庄町、例えば、この第 7 次総合計画、立派なん出てます。

これ、土庄町全体ですよ。この一般財団は北部のみです。わからなくはないですが、行政がするなら土庄町全体、これ、立派なもんです、これが本当。おわかりいただけます、町長。タイミングよく整理された方がよかったんです。北部のみになってますから、中部、南部どうするんですか、ということにもなります。その辺、行政は大変ですけど、タイミングのいいときには、いいように整理をしなきゃ、これが問われるわけです、今日私に。あるいは、多くの町民の皆さんも、そう思ってる方が多いです。ですから、ここで質問してます。そういう意味では、本当に、説明はよく分かるんですが、そのことよりも、かたちが、一般財団方式が行政の中にあること自体が、正常ではないだろうというふうに思いますので、今すぐっていうわけにはいかないで、現在進行形ですから、ちょっとおっしやりましたけど、副町長。近々と申しますか、これから 1、2 年のうちに、ちゃんと整備をして、行政の中に入れるべきだろうと。

そして、情報公開条例に町民の皆さんが、主権者の皆さんがいつでも、知りたいときに知れるような体制でなければいけないと思っています。

もう一度すいません、町長その辺お考えいただきたい。ご返答ください。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず、お詫びを申し上げます。一般財団法人小豆島北部みらいにつきましては、補助をしておりますので、当初予算の際、毎年説明をさせていただいてお



ります。そのあたりで説明不足であったがため、このようなこともあったのかと思います。

また、この 9 月議会の報告書の中でも、活動内容、事業報告、決算等を蓮池課長の方からも答弁させていただきましたが、そのあたりの報告させていただいた上で、またご理解をいただけてなかったということは、われわれの資料の説明不足があったものかと思われますので、お詫び申し上げます。

私に対する北部みらいに対しての考え方でございますが、一時は解散することとも考えておりました。しかしながらですね、現在の北部の現状を見ますと、かなり厳しいものがあります。小豆島の土庄町の中でも高齢化、また少子化が進んでいる速度が速い地域でございます。その中で、ほかの地域に関しまして、前島地区、それから湊崎地区、財団法人は作っておりませんが、大野議員も議員でありますからご存知のとおり、いろいろなことをして町を盛り上げようと頑張っております。

私が、北部みらい役員改正時にお伝えしたことを述べさせていただきます。

まずですね、役員改正に対しまして、地域の方が、地域これからについて考え、振興を図り、持続するための団体であることをお願いしております。そのために、北浦 4 地区の自治会長に評議員として参画しております。これはかなり苦勞いたしました。またですね、後ほど、福本達雄議員の質問にもありますが、小豆島オリーブバスは、2024 年から適用される自動車運転者の労働時間との改善のための基準が一部改正され、人手不足などの理由から、現在のダイヤが維持できない状況となっております。その上、これ以上バスの乗降客数の維持が難しいとなれば、この北回り線ダイヤの維持が難しくなっております。

また、買い物についても、北回り商店がほとんどなく、不自由されてる方が大勢おられます。

そのようなことを少しでも改善していくために、にぎわいが必要であるため、財団法人北部みらいの方々には、地域を持続させていくために、観光含めた地域のにぎわいづくりを団体として進めていくようお願いして、財団の存続を続けていくよう私からお願いしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

残念ながら時間があまりありませんので、再度だけ申し上げます。私が言ってるのは、やatterることが駄目だと言ってるんじゃないんです。町長、中身はいいですよ、何の色もないんです。とくに、最高責任者ですから組織体系いうのをきっちり認識させていただきたいです。頑張ってはるのは分かってるんです。中身を言ってるんじゃないくて、一般財団法人が、行政と一緒にになったら

駄目なんです。もうはっきり申し上げておきますので、時間がありませんが、もう一度、今、答弁要らないですから検討してください。私が間違ってるのか、いろいろ資料をいただいて、一般財団法人という一般がですよ、行政の中にあっているのかということで、時間がありませんので、次の質問に移ります。

4 番です。人口減少対策について、土庄町行政において、さまざまな施策を実施し、鋭意努力していることは承知しています。移住促進事業は、若者をターゲットにした施策に重点が置かれてるように見受けられます。高齢者にも、終の住処として、窓口をもっと広げる施策を検討してみてはいかがですか。これ私、委員会でも再三申し上げております。とにかく人口が増えないと。増えると、年齢関係なく交付金が増えます。国の交付金が増えるんです。そういう意味では、町の人が、この風光明媚な空気のいい小豆島に住む、これを次の住処にする。たくさんいます。その辺も範囲を広げて、とにかく、人口減少を何とか食い止めるということが非常に大事だろうと。で、若者も確かに、これから未来に向かって大事なんですが、やはり、高齢者も、ここまでね、日本は長生きできるのはいいことなんです。すばらしいことでもあるわけですから、どうかその辺も窓口広げていただきたい。時間がありませんが、ちょっとだけ答弁ください。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町が抱える人口減少や少子化、地域経済の衰退といった課題への対応につきましては、人材の確保が不可欠であると考えております。そこで、町では移住・定住の促進を重要施策と位置づけ、さまざまな取り組みを進めております。

まず、移住促進の窓口としましては、地域おこし協力隊、小豆島町、NPO 法人と連携し、年齢に関係なく、あらゆる世代を対象に情報発信やサポートを行っています。また、移住希望者向けのセミナーやフェアの開催、移住体験住宅の提供など、移住者の受け入れ体制の充実にも努めています。その結果といたしまして、昨年度は、214 人の方が土庄町へ移住されました。その主な内訳は、20 代が最も多く 81 人、次いで 30 代が 37 人、60 代以上が 29 人となっております。

移住・定住の支援策としての各補助事業では、若者、子育て世代を対象を限定した事業も実施しております。これは、子育て世代の増加による高齢者への負担軽減や、将来の町の担い手世代の育成を図るためです。また、限られた予算の中で、若者世代の流出抑制および流入促進を行い、人口減少をくい止める

とともに、人口減少を見据えたまちづくりにつなげていくという考えのもと実施しております。

一方、高齢の方が移住される際に活用できる支援策としましては、「土庄町空き家リフォーム支援事業補助制度」がございます。空き家バンクを通じて売買または賃貸借し、移住された際に、当該空き家のリフォームに係る費用の一部を補助する制度です。昨年度は 12 世帯がこの制度を利用し、うち 3 世帯が 60 歳以上の世帯でございました。

また、大野議員からもご指摘いただいたように、高齢の方が「終の住処」として土庄町への移住を検討しているというご相談もいただいております。そのような方々は、相当な決意を持って移住され、また定住率も高いように感じております。

町といたしましても、空き家リフォーム制度などを活用し、土庄町へ定住していただけるよう、さらなる情報発信や周知を行うとともに、高齢者世代に対する施策も検討し、幅広い世代の人材確保につなげ、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

時間がありませんので、また次回の議会でも改めて、少し、今日できなかった部分を質問するやもしれませんので、ぜひ頑張ってください。本当に発信していただきたい。そして、何とか人増やす。これをぜひお願いしたい。私も頑張りますけれども、お願い申し上げます。もうほぼ時間ですので、時間がありましたらどうぞ。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

高齢者の方が、小豆島、また土庄町を終の住処として選んでいただけるよう、高齢者についてのこの移住・定住政策については、またさまざまな施策を検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

たいへん前向きな返答いただきましたので、これは私たちも議員ですから、町民でもありますから、同じ方向を向いてると思います。よろしく願いしたいと思います。終わります。